

令和元年度 第3回経営審議会議事録

日時 令和元年11月27日(水) 13:55～14:30
場所 本部棟2階 小会議室1
出席者 沖議長、兼信委員、末岡委員、晝田委員、中島委員、梶谷委員(出席6/7名)
(監事) 井上監事、大土監事(出席2/2名)
(事務局) 小西次長、駒井課長、岡本教務班長、中島経理班長、谷副参事、
田淵総務班長

1 開 会

2 議事録の確認

令和元年度第1回(令和元年6月19日開催)及び第2回(令和元年9月18日開催)の議事録案は承認された。

3 議 題

[1] 審議事項

(1) 令和元年度補正予算(第2回)(案)について

- ・事務局から資料1により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

【質疑応答等】

(問) 受託研究等から補助金に、監査法人の判断を受けて1千万円振替えたとのことだが、内容的には受託研究で良いと思うが、実際に事業はしていないのか。補助金ではないのか。寄附講座を実施したのに補助金と判断されたのか。

(答) 講座は行った。内容を精査した上で、今回から補助金と判断された。

(問) 専任教員の採用が遅れているとのことだが、授業の影響はないのか。何人足りないのか。

(答) 他の教員で対応し、影響はなかった。年度中途の退職では、募集してもが集まらない。5・6名。

(問) 自己都合退職の理由は何か。

(答) ステップアップのため他大学へ行く。どこの大学も同じだが、法人化後は、本人の申立てですぐ退職できるようになり、引き留めができない。良い環境にしておく必要がある。

(問) 教員は、教育より研究を選ぶのか。

日ごろから教育に責任を持っている意識があるか、学生に迷惑をかけるようにしないといけない。大学協会で協議すべきではないか。

(答) 研究できる環境を望む傾向はある。また、必ずしも管理職になりたいとは思わない方もいる。遠方に行った教員は次年度に夏休みの集中講義で対応することもある。

(2) 公立大学法人岡山県立大学職員就業規則等の一部改正(案)について

- ・事務局から資料2により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

(3) 公立大学法人岡山県立大学の授業料等に関する規程の一部改正(案)について

- ・事務局から資料3により経緯を含めた説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

【質疑応答等】

(問) 特別聴講学生の定義規定はどこか。

(答) 岡山県立大学学則第 54 条のとおり。

[2] その他

・なし